

平成 30 年 8 月 2 日  
環 境 衛 生 課

## 第二次霧島市地球温暖化対策実行計画における平成 29 年度取組結果について

地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 の規定に基づき、本市では平成 20 年 3 月に第一次霧島市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

また、平成 25 年度においては同計画の実施期間が終了を迎えたことから社会状況の変化や市の上位行政計画の更新状況、第一次計画期間における結果と課題などを踏まえ、これまで以上に市として地球温暖化対策の取組を充実するため、平成 26 年 3 月に第二次霧島市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

同計画に基づき、平成 29 年度の温暖化対策の取組結果について、次のとおり公表します。

### 1 計画の概要

- (1) 基 準 年 度 平成 18 年度
- (2) 計画の実施期間 平成 26 年度～平成 29 年度
- (3) 削 減 目 標 平成 29 年度までに平成 18 年度比で温室効果ガス排出量を 8 % 削減する。
- (4) 計 画 の 範 囲 本計画は、市が実施する事務事業すべてを対象とします。  
市が保有する施設で運営・管理を外部に委託するものも対象とします。
- (5) 対象とする温室効果ガス
  - ア 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)
  - イ メタン (CH<sub>4</sub>)
  - ウ 一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)
  - エ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

### 2 平成 29 年度報告

- (1) 平成 29 年度温室効果ガス排出量

平成 29 年度排出量	42,540.68	t-CO <sub>2</sub>	
平成 18 年度排出量	44,630.67	t-CO <sub>2</sub>	
平成 29 年度削減量	2,089.99	t-CO <sub>2</sub>	(4.68 %)

○排出量算定の考え方

排出量については、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき、エネルギー使用量にエネルギーごとの排出係数を乗じて算定します。

霧島市地球温暖化対策実行計画では年度別の排出係数は用いずに、基準年度である平成18年度の値を用いて算定します。

(2) 年度別数値と達成状況

年度別の排出量及と排出削減割合について下の表と図に示します。

表1 年度別温室効果ガス排出量（第一次計画期間）

年度	平成18年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
排出量 [t-CO <sub>2</sub> ]	44,630.67	44,595.17	44,023.05	43,984.70	42,230.10	41,841.46	42,714.83
排出削減量 [t-CO <sub>2</sub> ]	基準年度	35.50	607.62	645.97	2,400.57	2,789.21	1,915.84
排出削減割合	基準年度	0.08%	1.36%	1.45%	5.38%	6.25%	4.29%
目標達成状況	基準年度	未達成	未達成	未達成	未達成	達成	未達成

表2 年度別温室効果ガス排出量（第二次計画期間）

年度	平成18年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
排出量 [t-CO <sub>2</sub> ]	44,630.67	42,751.62	44,185.51	42,461.48	42,540.68
排出削減量 [t-CO <sub>2</sub> ]	基準年度	1,879.05	445.16	2,169.19	2,089.99
排出削減割合	基準年度	4.21%	1.00%	4.86%	4.68%
目標達成状況	基準年度	未達成	未達成	未達成	未達成

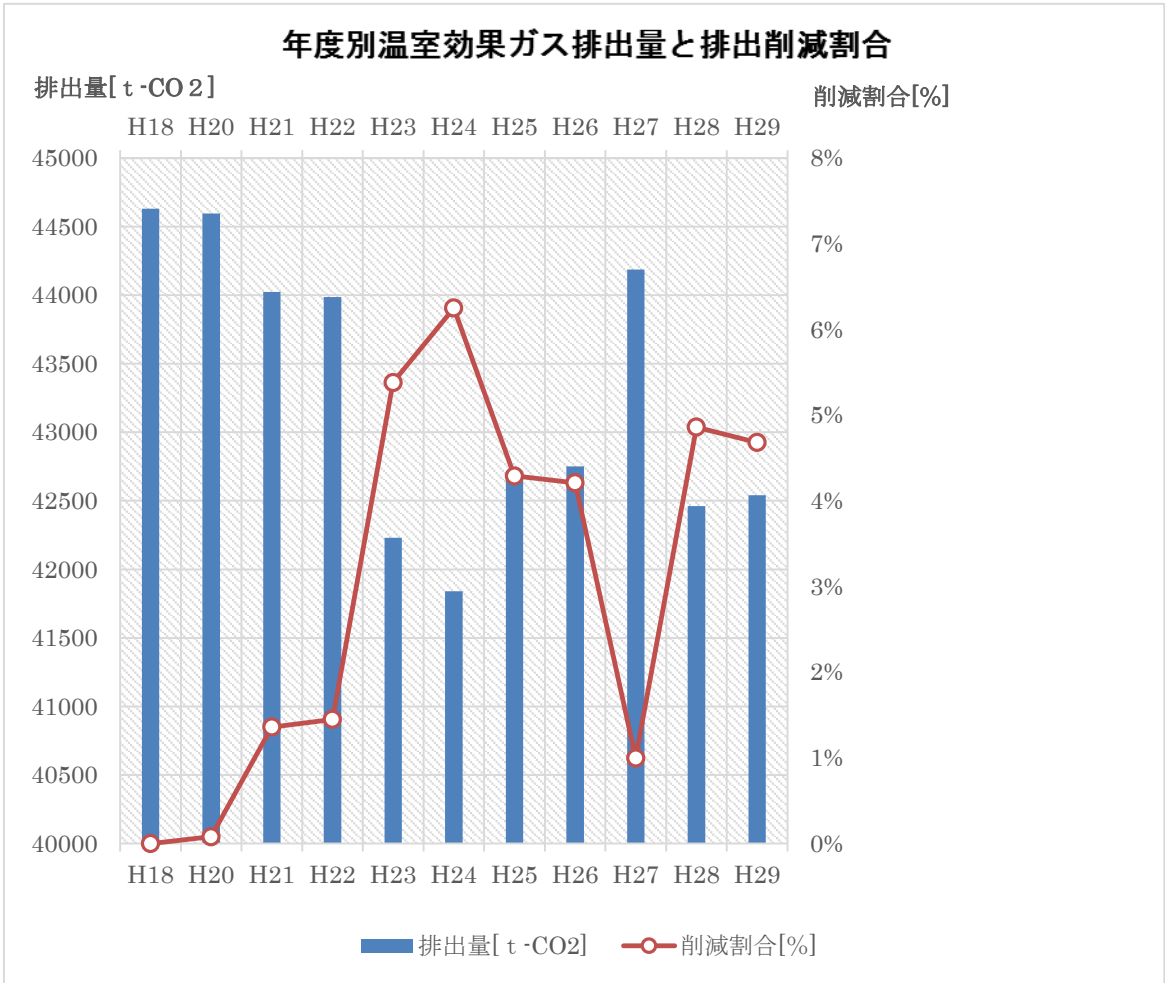


図 1 年度別温室効果ガス排出量と排出削減割合